

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第2回会議
開催日時	平成13年8月21日（火） 午前10時から午後0時20分まで
開催場所	田無庁舎5階 501会議室
出席者	箱崎委員 竹之内委員 柳原委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 柏木企画部参与 森田企画部参与 尾崎企画課長 神作主幹 飯島主査 坂本主査 伊佐美主査
議題等	1 第1回委員会会議録の確認について 2 行財政改革の推進に関する事務局の考え方 3 その他
会議資料	☐ 第1回行財政改革推進委員会会議録.....資料1 ☐ 21世紀に誕生する私たちの新しいまち（合併協議会制作小冊子）.....資料2 ☐ 行財政改革の推進に関する事務局の考え方.....資料3 ☐ 新市建設計画（実施計画）財政計画等策定資料.....資料4 ☐ 財政用語解説資料.....資料5
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録（内容、別紙会議録の通り）

西東京市行財政改革推進委員会会議 平成 13 年度 第 2 回会議録

委員長：ただいまから、第 2 回西東京市行財政改革推進委員会を開会いたします。
まず、本日の会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：議題 1 の前回の会議録の確認をして、次に合併の際の市民説明会で使ったビデオを見ていただき、資料 2 の小冊子の説明をいたします。その後休憩をはさんで行財政改革の推進に関する事務局の考え方を説明いたしますので、これを題材に議論していただきます。最後に前回請求のあった新市建設計画の財政フレームについて簡単に説明します。

（第 1 回の会議録を確認）

委員長：会議録の公表は、確認の後ですか。

事務局：確認後に公表の対象となります。

委員長：会議録は、「です」「ます」調でお願いしたい。では、次にビデオ上映をお願いします。

（ビデオ上映）

委員長：資料 2 について説明してもらえますか。

事務局：それでは、合併までの状況を理解いただくために、資料 2 について説明いたします。

（事務局説明）

高梨委員：公園であるとかひばりが丘周辺のこととかまちづくりは理解しますが、財政基盤についてどのような見込みですか。

事務局：税等の歳入は横這いですが、歳出を押さえることで財政基盤は良くなると思います。旧 2 市で 2 つの事務事業が 1 つになることの効果もあります。

高梨委員：財政基盤の向上というメリットについては、もっと市民に説明をしていくべきだと思います。

事務局：新市建設計画を進めることで、合併の効果が生きてきます。削減効果については議会でも報告しています。平成 12 年度から 13 年度にかけても人件費約 5 億円程度の効果があり 10 年で約 50 億円の効果となります。新市建設計画は、こどもの発達支援センターのような例外を除けばハコモノについては重点をおいてないものです。

高梨委員：合理化・省力化により、財源を生み出し、それによってどのように市民サービスの向上を図ったかということを、数字を用いて市民にもっと知らせることが重要だと思います。

事務局：PRについては、より一層工夫してまいりたいと思います。

委員長：この辺で次の議題「行財政改革の推進に関する事務局の考え方」に入りたいと思います。事務局から説明をしてください。

（事務局資料3説明）

委員長：このことについては、フリートーキングで意見を出していただきたいと思います。

委員長：竹之内副委員長の意見ですが、記念公園としてのあり方については、公園の中に施設を造るよりも自然のままでよいのではないかというお話もありました。

松山委員：国の行革の指針では、公共工事のコスト削減が示されています。市としても公共工事などの契約発注の方法の見直しについて、盛り込んではいかがでしょうかと思います。コストの点で有効と思われます。

委員長：こもれびホールなどは、見込みよりかなり安く落札されたのは、競争入札の効果が大きいと思いますし、インターネットによる予定価格の公開なども検討してみてもどうかと思います。

高梨委員：今この場で、個別の問題に踏み込まず、次回の会議までに議論すべき内容を各委員が考えてくればよいのではないですか。

副委員長：知りたいことを行政側に聞いておくことも必要ですし、ブレインストーミング的に自由に意見を言うことも有効だと思います。

「事務局の考え方」の中に「従来型手法」という言葉が登場しますが、この意味を裏返してみると、これからの手法として住民参加を積極的に進めるようにするのかどうか。その当たりが明確でないと議論がかみ合わないと思います。

事務局：住民の意見を積極的に取り入れていく方向です。現在、まちづくり市民会議において市民参加条例の制定に向けて、市民参加のあり方を検討しているところです。

副委員長：公共施設統廃合のプログラムは、行政にあるのですか。

事務局：現在施設について基礎的な調査をしているところで、一定の考え方をまとめてこの委員会で議論していただくつもりです。

高梨委員：行政が従来やり方をすべて変えると、実現性が困難となるのではと思います。提言もある程度実現性のあるものという前提が必要なのではないかと思います。

副委員長：しかし、極論がないと合意点も見つけにくいですし、できるできないは、今の時点では考えなくてもよいのではないのでしょうか。

委員長：どんなことでも討論して、答申に反映させましょう。

事務局：市民の発想で自由な発言をしてほしいと思います。

副委員長：自治体の行革でコスト削減は避けて通れないものですから、コスト削減については事務局から、コストの削減につながらないがサービス向上となるものなどは委員会から提案してはどうでしょうか。

事務局：事務局から順次提案させていただきます。

委員長：入札制度についても資料をください。

倉本委員：主な施設とそのランニングコストを教えてください。

事務局：入札制度については、契約担当課から説明する機会を設けたいと思います。公共施設については、検討部会で調査中ですので、コストに関する資料については、少しお時間をいただきたいと思います。

松山委員：コストは、計画には織り込んでいますか。

事務局：コストを含めての財政フレームです。課題は、減価償却費や長期営繕計画をどう考えていくかということだと思います。

高梨委員：収支バランス、コスト感覚の視点で議論を深める必要があるように思います。

事務局：行政が十分なコスト意識を持っていく必要があると思います。

副委員長：次回に何をやるかですが、我々が提言できる分野に絞ってはどうか。あるいは自由に発言して共通部分を拾うようにしますか。

事務局：事務局としては、基本的な考え方について2回ぐらい討論していただきたいと思います。その後のスケジュールについては、次回（案）を示させていただきたいと存じます。

副委員長：当初のスケジュールは、きついように感じます。

委員長：確かにきついスケジュールではありますが、できるだけこれに沿って進めていけ

ればと思います。

高梨委員：事務局の考え方を出してほしいと思います。

副委員長：行政としてできるできないがあるでしょうから、行政サイドの話を聞きたいと思います。

委員長：私としては、行革の哲学ばかり議論することなく、より具体的な事項についての議論をしたいと思います。

事務局：「事務局の考え方」に沿って、もっと見えるような形で資料はお出ししていきます。

副委員長：「考え方」を詳しく表したような資料がほしいところです。

委員長：それでは事務局に対応をお願いして、今日の会議はこれで閉会いたします。